

平成30年度郡上市行政点検結果（概要）

1. 行政点検の目的と必要性について

行政評価とは、行政機関の活動を一定の目的・基準・視点によって客観的に評価し、その結果を改善・改革に結びつける手法のことをいいます。行政機関が行う活動は「事業計画（PLAN）を立てて予算を確保し、事業を実施（DO）する。その結果や成果について点検・評価（CHECK）し、必要な改善・改革（ACTION）を行い新たな計画へ反映させる」という一つのサイクルとなっています。このうち「点検・評価」の部分については、これまでも議会や監査委員などがその役割を果たしていますが、近年では「計画よりも成果、予算よりも決算。税金が実際にどのように使われ、所期の目的が達成されたかを評価する。その結果を改善・改革につなげることが重要である。」といった観点から、行政自らがその活動成果を検証する必要性が強まっており、多くの自治体で行政評価が導入されています。

郡上市では、この行政評価のことを「行政点検」と定め、「郡上市行政点検実施要綱」に基づく評価を実施しています。

2. 平成30年度行政点検の方針と重点について

次の方針及び重点に基づき、行政点検を実施しました。

方 針

郡上市住民自治基本条例に基づき、所管する事務の評価等を市民に分かりやすく説明するとともに、行政評価への市民参画に努める。

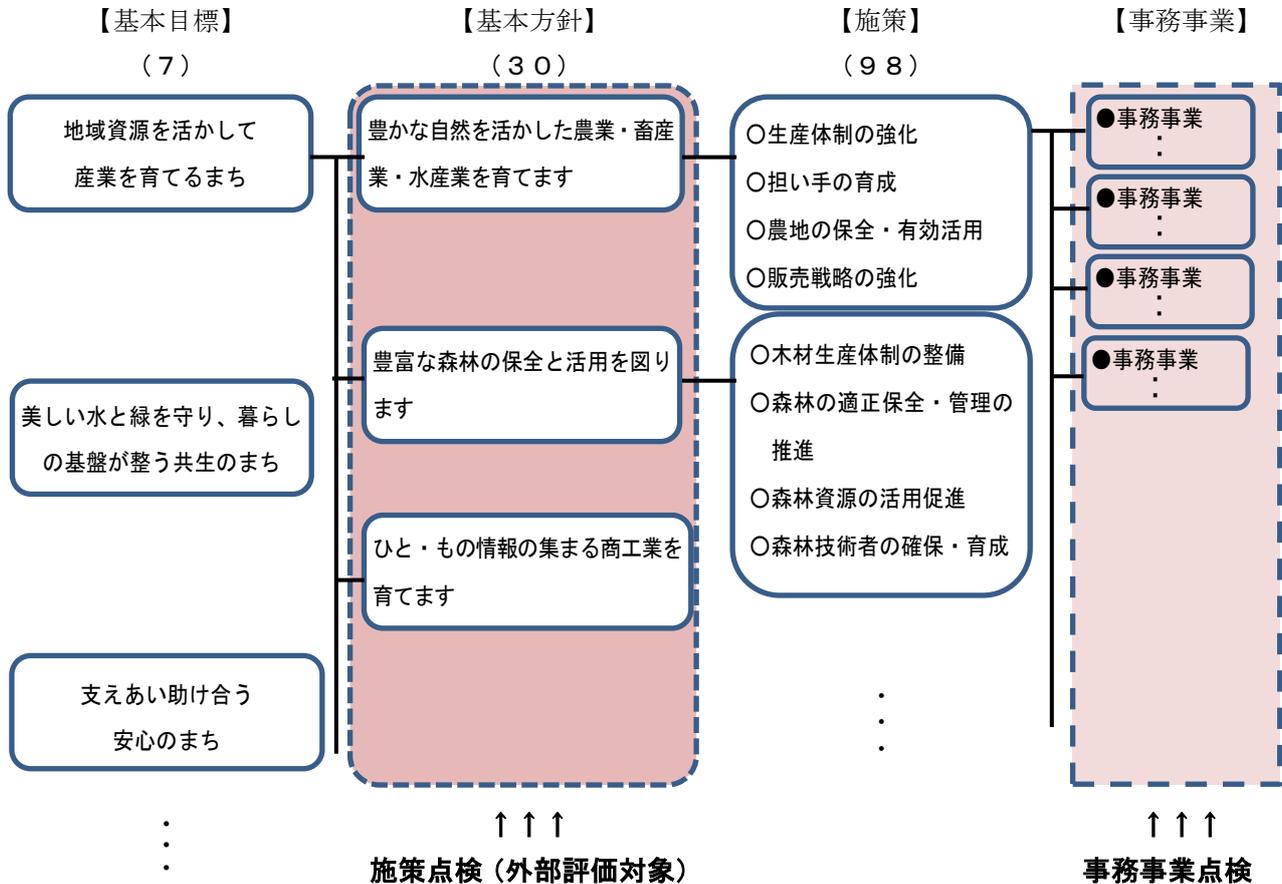
本年度は、昨年度に続き、第2次郡上市総合計画（平成28年度～平成37年度）に基づく施策及び事務事業を評価するため、分野別基本計画を構成する30の基本方針に対して施策点検を行う。また、事務事業点検については決算審査と同時に実施する。

重 点

- （1）施策点検については、30の基本方針ごとに作成した「基本方針評価調書（施策点検シート）」を活用し、施策の実施状況や成果指標の動向をもとに、市としての目指す姿（目標）の実現に向けどのような状態であるか「市民へのわかりやすさ」の視点から点検を行う。
- （2）事務事業点検については、決算審査と同時に実施することで、施策を構成する事務事業が効率的、効果的に実施されているか、また、その評価にあっては予算要求時における所期の目的を達成しているかどうかの視点から点検を行う。

3. 行政点検及び外部評価のイメージ図

第2次郡上市総合計画は、7つの基本目標、30の基本方針、98の施策で構成されています。郡上市の行政点検では、下記のように施策点検及び事務事業点検を行い、その一部について外部評価を実施しました。



4. 行政点検の実施経過

◎一次点検（内部評価）

6/1（金）～8/22（水） 「事業実績及び評価結果調書（決算審査様式第1号）」及び「基本方針評価調書（施策点検シート）」作成（修正期間含む）

※上記期間中 7/10（火）～7/20（金）にかけて行革リーダーによる検証作業

◎二次点検（外部評価）

6/22（金） 第1回外部評価委員会（評価方法説明、対象基本方針抽出等）

8/1（水） 第2回外部評価委員会（新規委員委嘱、評価方法説明等）

8/30（木） 第3回外部評価委員会（2つの基本方針について評価）

8/31（金） 第4回外部評価委員会（3つの基本方針について評価、全体まとめ）

11/7（水） 外部評価結果市長報告

◎評価結果への対応

11/7（水）～12/10（月） 外部評価への対応取りまとめ